

平成 25 年 7 月 30 日開会

平成 25 年 7 月 30 日閉会

## 平成 25 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 25 年 7 月 30 日

平成 25 年第 4 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 33 号 工事請負契約の締結について（北方町立第 2 児童館・子育て支援センター新築工事）（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

出席議員（10 名）

1 番	杉 本	真由美
2 番	安 藤	哲 雄
3 番	安 藤	巖
4 番	鈴 木	浩 之
5 番	安 藤	浩 孝
6 番	伊 藤	経 雄
7 番	立 川	良 一
8 番	戸 部	哲 哉
9 番	井 野	勝 已
10 番	日 比	玲 子

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸	英 夫
副 町 長	野 崎	眞 司
総 務 課 長	村 木	俊 文
福祉健康 課 長	北 村	孝 則

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	安 藤	ひとみ
書 記	恩 田	直 紀
書 記	沼 波	知 樹

開会 午前 9 時 35 分

○議長（戸部哲哉君） おはようございます。山陰の方では大変な集中豪雨で、連日のように災害の報道がなされておりますけど、つくづくこの北方町に住んでおって、そういう災害にみまわれることがないということを実感しております。この地に生まれてよかったなそんな風に思っ  
てテレビを眺めております。今日は全員の皆さん出席していただきありがとうございます。ただいまから議会を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は 10 人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 4 回北方町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 7 番 立川良一君、及び 9 番 井野勝己君を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いを。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

#### 日程第 3 議案第 33 号

○議長（戸部哲哉君） 日程第 3、議案第 33 号工事請負契約の締結について（北方町立第 2 児童館・子育て支援センター新築工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。第 4 回の臨時会が開催されてきて議員各位にはご多忙の中、御足労いただきましてありがとうございます。

それでは議案第 33 号工事請負契約の締結についてをご提案を申し上げます。この度、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び北方

町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、以下の工事契約を締結したいと思っておりますので、議決をお願いするものでございます。その内容につきましては、一つには契約の目的でございますが、北方町立第2児童館・子育て支援センター新築工事でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札を採用させていただきました。契約金額は1億9992万円でございます。工期につきましては、本契約を締結させていただきました日から平成26年3月20日までとさせていただきます。契約の相手方は、岐阜県岐阜市茜部菱野1丁目105番地の1、株式会社ヤマシタ工務店岐阜支店岐阜支店長、平工敦弘と契約させていただこうとするものでございます。どうぞ適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げて提案させていただきます。

- 議長（戸部哲哉君）　これから質疑を行います。
- 議長（戸部哲哉君）　井野君。
- 9番（井野勝己君）　前回10社でしたか9社でしたか入札しまして、2回目が不成立ということで、今回は再度したわけですけど、前もきりりの時もいろいろ不成立の場合について、内容等材質等を変えたことがありますけども、今回も設計的なものを一部変更したり、材質等の検討もされて入札に付したのかお聞きしたい。
- 議長（戸部哲哉君）　北村福祉健康課長。
- 福祉健康課長（北村孝則）　当初の設計内容から材質等の変更もさせていただきました。主なものでいいますと、当初の設計は岐阜県産材を使用することにしておりましたけども、これが今、大変高騰しております、ちょっと重荷になったということで国産材ということで北海道産のカラマツに仕様変更させていただいております。その他ですけども、例えば家具ですけども、天井近くまでの高さの家具を予定していましたが、これを高さ半分程度、180 cm程度、そういう高さに変更とか、あと屋外倉庫、これ木造で建築することにしておりましたけども、これにつきましても既製品の木製倉庫を据え付けるという変更。また、駐車場の舗装ですけど、脱色アスファルト舗装ということで色のついた駐車場の舗装を予定してましたけども、これも通常のアスファルト舗装の駐車場に変更です。あとは濡縁ですね、そのあたりは全部再生木デッキ仕上げを予定してましたけども、エントランスと一部の濡縁を再生木デッキで、あとはコンクリート仕上げという変更をしております。25項目程変更をまろもろかけさせていただきました。
- 議長（戸部哲哉君）　井野君。

○9 番（井野勝己君） 1 点だけ、この中で 1 番気になったのは、県内の材木から変えたカラマツですけど、この素材というのは熱で、非常に松脂がでる素材のような気がするんですね。うちの方に建てた人が 1 人いて、あとで非常に苦勞したことがあるんですね。もし、この素材に変更したということになると 1 度対処について口頭でよく注意してもらいたいと思います。そういう松脂対策は。熱を持つと木からもものすごい出る恐れがある。この材質は。課長の方からよく検討するよう言っただけでください。25 項目も変更されて、また入札に付したということでそのあたりはアレかと思いますが、以上で終わります。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10 番（日比玲子君） 若干関係しとるかもしれませんが、第 1 回は不調に終わったと今話されたが、なぜ不調に終わったのか、その原因は。高かったのか安かったのか、25 品目変更されてということなんですけど、不調の原因。それから 2 番目は、ヤマシタ工務店というのは、北方町では初めての契約ではないかと思いますが、会社の概要とか、もしどこかの市町でこのヤマシタ工務店がやっておれば、公的な仕事ですね。そこをお知らせしていただきたいと思います。3 点です。お願いします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） まず 1 点目でございます。御承知の通り、今回第 1 回目に一般競争入札、これを平成 25 年 5 月 13 日に告示を持って、開札日が 25 年 6 月 14 日ということで執行したわけでございますが、9 社応募がございました。結果、私どもの予算 2 億ということで、御存じだと思いますが、5000 万程金額的なかい離があったということで最終的には不調に終わったということでございます。先ほど福祉健康課長の説明にございましたように若干の仕様の見直しを行った後、第 2 回目は日にちがないということで、指名競争入札を執行したわけでございます。指名競争につきましては、私どもの指名要綱の中で、金額で 10 社以上と規定がございます。一般競争で応募された業者につきましては、辞退ということでございますので、その業者は全部外しました。2 回目の選定基準といたしましては、岐阜県域、すなわち各務原市、羽島市を含む当然岐阜市、この本巣郡ですね。含んだ業者、本店、営業所があるということで、A ランクの業者 13 社を指名させていただきました。結果につきましても、最終的に 2 回目に残った業者は 1 社、ヤマシタ工務店ということで、今回の仮契約に至ったわけでございます。ちなみにヤマシタ工務店でございますが、ここに会社の概要、パンフレットを持ってくるんですが、郡上市を中心としたあの地域の言葉は悪いですが老舗だと、

この建設業界の。ということで非常に実績も豊富でございます。例えば八幡庁舎の工事、それからヤマト病院、社会福祉センター、県立郡上高校、J A 奥美濃、多目的交流広場、道の駅等々、非常に事業は多種多様でございます。町内でも2、3建設実績があるようです。また、県の経営審査の点数も992点と高いです。私どものA級は800点以上となっております。ということで非常に能力のある業者であると考えております。以上でございます。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 今その会社のどんなことやっているのか分かったんですけど、どの位社員がいて、資本金はいくらとかそこまでお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 正規の社員数は62名です。資本金が8000万円と、本社が郡上市大和町にございます。郡上本店、岐阜支店、名古屋支店、岐阜工場というようになっております。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） さきほど福祉課長がいろいろ変更があったと言われたんですけど、これだけの変更はプロポーザル審査委員会、そこだけで説明されただけで、これだけの変更があったら議会にも説明するのが本来ではないんですか。その点はどうですか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 提案をうるまでは私ども内部の議論の過程が私どもの責任でございまして、その提案を得ました後の議決権は当然議会にある訳でございますから、議会にお諮りするのには当然でございますので、その手続きにそって、今回の議決をお願いしておるものでございます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） なんか結果ありきで説明不足の気がしてならないんですけど、これ契約金額は消費税は除いてですか。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 契約金額につきましては、当然税込になります。税込1億9992万ということになります。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） あまりにも2億に近い金額で業者と発注者で談合があるんじゃないかとそのように思えてならないんですけど、入札の執行表というのはあるんですか。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 結果については最終的にこういう形になったということでご認識願いたいと思いますが、結果の通知がございました。（資料配布）

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 今お渡ししました1枚目が一般競争入札、2枚目が指名競争入札の結果でございます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 結果的にこれだけの金額のことになるともっと余裕を持ってやっていただかないと、またこれ指名競争入札というところある程度困われた方だけの業者のような気がしてならないですね。どういう形でやって見えるか知らんけど、結果的に談合があるような気がしてならない。というようなことで北方町が損をしているのではないかイコール町民が損をしていると思うんです。もっと余裕を持ってやっていただければとそうに思います。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 答弁ありますか。町長。

○町長（室戸英夫君） 議員ご承知のように、予算を3月議会でお認めただいてから進めておるものでございまして、私どもは特別ことを急いでおる訳ではないんです。ただ年度内に工事というものは完成させたいということでございます。ご承知の通り公共の会計というのは単年度会計でございますから、その年度に予算化したものは、その年度に執行しなければならぬ義務を負うわけでございますから、この手続きをさせていただいたところでございます。それから、ご覧いただければ分かりますように、第1次の入札を行いました。これは一般競争入札を採用させていただいております。2度目、不調に終わりました後、今、ご提案させていただいております内容は、指名競争入札という形をとらせていただきました。つまり、一般競争入札を行いましても自ら手を挙げてくるのは9社しかありませんね。私が個人的に不満に思いますのはその9社が、2億円というのは予算上計上されております公表されている数値でございますから、2億円以上の入札をしたって落札しないのは当然なんですね。ところが2億4500万を入札してくる訳ですから、これはどういうことか。そして2回目になったらたった100万減額して、1社だけが応札してくる。他の8社は辞退してくる。申し上げるまでも無く一般競争入札は業者が自ら手を挙げて、この事業を是非私の会社でやらせてほしいという意思表示をするわけですから、そういう建前で言うと、2度目に全社が辞退するというのはちょっと不自然な現象ではないかと思っております。したがって、内部で検討した時に普通2次の入

札を行います時には、同じような業者を指名して、あるいは一般入札をして2次の入札を行います訳でございますけど、この業者9社全て外させていただきます、その他の業者でお願いしたところでございます。それでも、指名した業者で入札に応じた業者は4社にすぎません。そして、この時落札しなくて、2回目の入札の時残ったのは1社でございます、これでも契約の範囲内金額には及びませんでしたので随意契約という形をとらせていただきまして、私どもが考えますに厳しい査定をいたした結果と思っております。議員がご心配いただくような事態があるかわかりませんし、私どもはないと信じて入札行為を行っておりますけど、これ以外の方法でどうせよとおっしゃるんでしょうか。私どもは特定の業者と特定の関係にあるわけでもございませぬし、かねて議員がおっしゃるように一般競争入札を採用させていただいて、それでもこの状態でございますが、他にいい方法があつて本当に公平に物事が処理できる別の方法があれば、ぜひご意見方法をお聞かせいただければ、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますけども、今日ただいまの時点で、私どもが考えます手法としてはこれ以外のものは考えておりませぬ。私どもの立場からいいますと公明正大にこの入札は行われたと確信するところでございます。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 先ほど岐阜県材から北海道のカラマツに変えたという話が出たが、環境税は岐阜県が取って、町としてなにかやることはないかと、それに対してお金を少し戻してくれるような話があるが、環境税についてはどうなのか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 誤解があるといけません環境税とは別物でございます。1000円でしたかね。納めていただいておりますが、県材の使用ですね。使用することによって補助金を別枠で着くというものでございます。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終ります。これから討論を行います。伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） この件に関しましては、やはり一般競争入札が基本だと思います。簡単に不調に終わったので、工事期間に間に合わないの指名競争入札に変えたのではないかと考えてならないので私は反対します。

○議長（戸部哲哉君） 討論を終ります。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり決定する



ことに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

○議長(戸部哲哉君) 起立多数です。したがって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

平成 25 年第 4 回北方町臨時議会を閉会します。

閉会 午前 10 時 1 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 7 月 30 日

議 長

署名議員

署名議員